



交通安全情報No.20

ストップ・ザ・交通事故

令和8年7月17日

警察本部交通部

交通総合対策センター

「酒酔い運転」の要件に「数値基準」を設けて明確化！

道路交通法の改正により、令和8年7月21日から「酒酔い運転」の要件に「数値基準」が新設されます！



飲酒運転には「酒酔い運転」「酒気帯び運転」の2つの罰則

「酒酔い運転」の要件

【改正前】

- アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態（数値基準なし）



「数値基準」を設けて明確化

【改正後】

- 呼気中アルコール濃度0.5mg/ℓ以上
または
 - アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態
- ※「0.5mg/ℓ」未満でも、「アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態」と認定されれば「酒酔い運転」となります。

「酒気帯び運転」の要件 ※変更なし

- 呼気中アルコール濃度0.15mg/ℓ以上

どれくらい飲んだら「酒酔い運転」の要件の数値基準（呼気中アルコール濃度0.5mg/ℓ以上）に達する？



アルコールの分解能力には個人差があるため、あくまでも目安となりますが、体重60kgの方が

ビールだと・・・大瓶2本程度

日本酒だと・・・2合（アルコール濃度15%、360ml）程度を飲酒し、30分経過した場合、数値基準に達する可能性があります。



飲酒運転は悪質・危険な犯罪行為です！

警察庁・都道府県警察
National Police Agency・Prefectural Police

飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない！

飲酒運転は110番！緊急性のない飲酒運転情報は北海道警察ホームページ「飲酒運転ゼロボックス」へ

